

## 質問回答書

令和6年11月6日

福島県北流域下水道建設事務所長 高坂 宏哉

公 告 日	令和6年10月22日
件 名	脱水汚泥収集運搬及び汚泥処分業務（夜間便2号・セメント原料化）
質 問 事 項	
<p>入札説明書 4 入札に参加する者に必要な資格の確認</p> <p>（1）提出書類</p> <p>様式 3 注 3 貴福島県北流域下水道建設事務所との契約を記入した場合、契約書写しの添付は不要か</p> <p>様式 5 契約後、今回記載以外の車両について追加登録は可能か</p> <p>様式 11 2 の免除申請時、令和 2 年以降に過去 2 回以上福島県と契約がある場合、契約書写しの添付は不要か</p>	
回 答 事 項	
<p>○様式3について</p> <p>当事務所からの受注実績であれば、様式3（受注実績調書）への記載のみで契約書等の写しの添付は不要です。</p> <p>○様式5について</p> <p>契約後に汚泥運搬に使用する車両に追加・変更等があれば、随時、申し出てください。</p> <p>○様式11について</p> <p>当事務所からの受注実績については、契約書の写しの添付は不要です。</p> <p>なお、当事務所との受注実績については、様式3の記載内容と確認しますので漏れずに記載してください。</p> <p>また、当事務所以外の契約については、これを証明する業務実績証明書（任意様式。自治体が発注した契約については、証明書に代えて契約書の写を添付することができる。）を添付してください。</p>	